

# 健康宣言書

当社は、下記の趣旨を踏まえ、健康宣言を行います。

当社は、社員が心身ともに元気に働ける会社を目指して、健康づくりメニュー①～④に取り組みます。

事業所住所 弘前市神田三丁目3番地17

事業所名 津軽警備保障 株式会社

事業主氏名 山口 道子

## ①健康診断の実施

法令に従い、社員に対して「定期健康診断」を実施します。

## ②社員の生活習慣改善を支援

協会けんぽのメタボに着目した「特定保健指導」を利用します。

## ③検査・治療の推奨

健診の結果等で、再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように推奨します。

## ④わが社の健康プラン

### ・健康対策

健康診断100%実施及び二次検診の受診率100%を継続する。

有所見率の低減活動に努める。

社内で発刊する「衛生委員だより」を継続発行し、健康意識の向上を図る。

### ・禁煙対策

敷地内全面禁煙を実施する。

禁煙サポートで産業医と連携し情報を発信、喫煙者の減少を図る。

### ・メンタル対策

長時間労働防止のため、勤務時間管理を徹底する。

社内相談窓口（衛生管理者・産業医）の利用案内・促進活動を実施する。

上記の事業所が「健康宣言」を行ったことを証明します。

平成28年10月3日

全国健康保険協会青森支部

支部長 鳴海 文紀



全国健康保険協会 青森支部  
協会けんぽ